

服務研修記録

研修日時	令和（ 5 ）年（7）月（24）日 13：30～14：20
研修テーマ	『わいせつ・セクハラ防止』
研修担当者	金津 朋華
研修の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 2つの事例から処分対象となった教員がどのような行動をするべきだったのかを考えた。・ 不祥事後の影響について知り、児童だけでなく自分を守るために大切な考え方を確認した。
資料 (資料名等を記入。 添付の場合、「資料 添付」と記入。)	<p>〔ミニ研修24関係〕</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和4年8月8日通知「懲戒処分の指針の一部改正について」・ 令和4年9月1日通知「懲戒処分の指針の一部改正に係るQ & Aについて」 <p>〔ミニ研修25関係〕</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和4年8月8日通知「懲戒処分の指針の一部改正について」・ 令和4年9月1日通知「懲戒処分の指針の一部改正に係るQ & Aについて」
研修の振り返り (出された意見、今後に向けてなど)	<p>○わいせつ・セクハラ事案を起こさないために 教師側が良かれと思ってしたことでも受け取る側がどう感じるかを一番に考える必要がある。児童からの相談はSNSなどの1対1の状況で行うのではなく、職員室などオープンな場所で行い、その後は管理職に報告する。</p>